

平成 28 年 3 月 23 日県営土地改良事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型））武雄地区の工事が完了したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 3 第 3 項の規定により公告する。

平成 30 年 4 月 10 日

佐賀県知事 山 口 祥 義